ハローワーク福井管内の

労働市場情報

- 雇用失業情勢 （Ｒ８．９月）
- 職種別求人・求職状況 （Ｒ８．９月）
- 中途採用時賃金情報
 （Ｒ8.７月～Ｒ8.９月）
- 職種別求人・求職賃金情報 （Ｒ８．９月）
- 福井県内の最低賃金 （Ｒ 8.10月 改定）
- 新規学卒者賃金情報 （Ｒ８.３ 卒）確定版



♡ ハロハロ ♡

ハローワーク福井

ハローワーク福井のイメージキャラクターです！



☆ フッキー ☆

【発行日：令和8年10月30日】
＜次回発行予定日：令和8年12月1日＞

用語の解説

○常用的フルタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間を全て勤務するものをいいます。

○常用的パートタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間が通常労働者に比べ短いものをいいます。

○有効求職者数とは？

前月から繰り越された求職者数と、当月の新規求職申込数の合計をいいます。

○有効求人数とは？

前月から繰り越された求人数と、当月の新規求人数の合計をいいます。

○求人倍率とは？

求人数／求職者数で、仕事を探している者1人に対して求人数が何人あるかを率にしたもので、求人倍率が1倍なら、仕事を探している者1人に対して求人数は1人ということになります。1倍より大きくなるほど求人数(仕事の数)が多く、働き手が足りなくなります。

○ハローワーク福井の管轄区域とは？

管轄区域：福井市、吉田郡永平寺町、坂井市春江町



福井県

ハローワーク福井　雇用失業情勢
（令和8年9月内容）

福井公共職業安定所
福井市開発1丁目121-1
TEL.(0776)52-8150

有効求人倍率の状況（新規学卒を除きパートを含む）

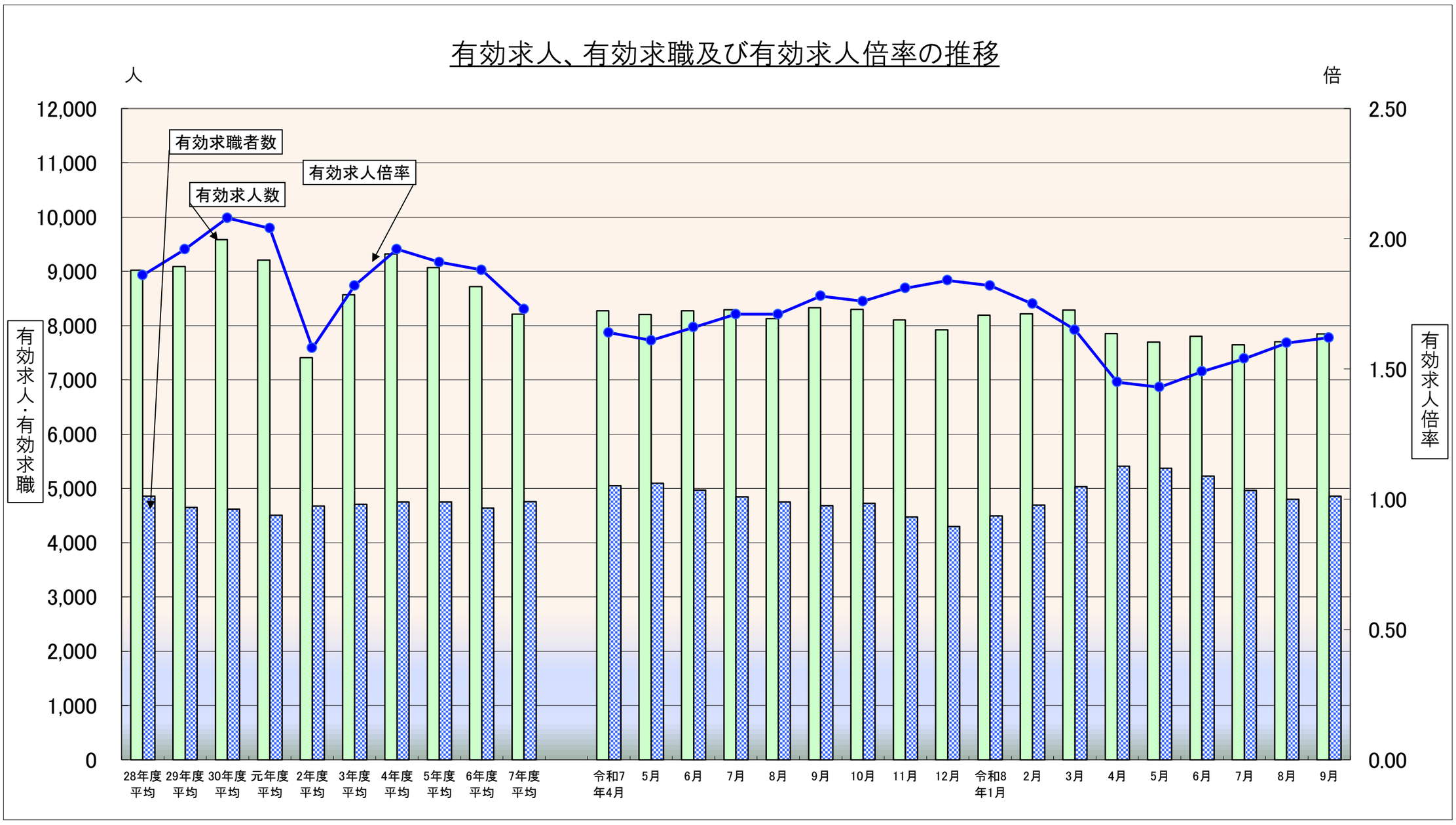
ハローワーク福井(原数値・受理地別)	有効求人倍率	1.62倍 （前年同月より0.16ポイント低下）
福井県（季節調整値・就業地別）	有効求人倍率	1.74倍 （前月より0.02ポイント上昇）
福井県（季節調整値・受理地別）	有効求人倍率	1.59倍 （前月より0.02ポイント上昇）
全　国（季節調整値）	有効求人倍率	1.19倍 （前月より0.01ポイント上昇）

（注1）本雇用失業情勢においては、福井県(就業地別・受理地別)及び全国の数値は季節調整値である。
以下表1～表4及びグラフの数値については、すべて原数値であるため、月別の数値には季節変動（1年周期で規則的に繰り返す変動）が含まれる。
（注2）令和3年9月以降の新規求職者数及び有効求職者数には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した者（オンライン登録者）が含まれる。オンライン登録者がハローワークの利用を希望し、来所等した結果、「オンライン登録者」から「ハローワーク利用登録者」に変更となった場合、オンライン登録者には含まれず、ハローワーク利用登録者として計上される。

表-1　求人数、求職者数の状況（新規学卒を除きパートを含む）

（前年同月比：%,P）

月別 / 項目	R6年度	R7年度	令和8年6月	前年同月	前年同月比	7月	前年同月	前年同月比	8月	前年同月	前年同月比	9月	前年同月	前年同月比
新規求人数	35,943	34,386	2,780	2,698	3.0	2,574	3,155	▲ 18.4	2,683	2,674	0.3	2,809	2,778	1.1
新規求職者数	13,286	13,613	1143	1,085	5.3	1,186	1,113	6.6	1,027	1,036	▲ 0.9	1,121	1,088	3.0
うちハローワーク利用登録者	13,035	13,367	1120	1,066	5.1	1,151	1,100	4.6	998	1,008	▲ 1.0	1,106	1,068	3.6
うちオンライン登録者	251	246	23	19	21.1	35	13	169.2	29	28	3.6	15	20	▲ 25.0
新規求人倍率	2.71	2.53	2.43	2.49	▲ 0.06	2.17	2.83	▲ 0.66	2.61	2.58	0.03	2.51	2.55	▲ 0.04
有効求人数	104,605	98,521	7,806	8,276	▲ 5.7	7,645	8,290	▲ 7.8	7,702	8,132	▲ 5.3	7,846	8,328	▲ 5.8
有効求職者数	55,677	57,101	5,224	4,972	5.1	4,961	4,846	2.4	4,800	4,748	1.1	4,856	4,681	3.7
うちハローワーク利用登録者	54,844	56,315	5,139	4,896	5.0	4,864	4,777	1.8	4,711	4,681	0.6	4,781	4,615	3.6
うちオンライン登録者	833	786	85	76	11.8	97	69	40.6	89	67	32.8	75	66	13.6
有効求人倍率	1.88	1.73	1.49	1.66	▲ 0.17	1.54	1.71	▲ 0.17	1.60	1.71	▲ 0.11	1.62	1.78	▲ 0.16



ハローワーク福井

表−2　産業別新規求人数の状況（全数）（新規学卒を除きパートを含む）（受理地別）

（前年同月比:%）

産業＼年月	R6年度	前年比	R7年度	前年比	令和8年6月	前年同月比	7月	前年同月比	8月	前年同月比	9月	前年同月比
農・林・漁・鉱業	141	15.6	76	▲ 46.1	5	▲ 70.6	8	▲ 27.3	1	▲ 66.7	7	▲ 56.3
建設業	3,783	0.6	3,934	4.0	433	34.5	298	▲ 11.3	258	▲ 23.9	383	10.7
製造業	3,693	▲ 7.1	3,672	▲ 0.6	311	▲ 7.2	327	▲ 6.3	228	▲ 17.7	337	8.7
食料品製造業	441	▲ 5.4	460	4.3	13	▲ 62.9	50	▲ 24.2	26	▲ 16.1	16	6.7
繊維工業（衣服・その他の繊維製品製造業を含む）	848	▲ 13.2	856	0.9	57	▲ 26.0	59	▲ 19.2	48	▲ 11.1	76	▲ 15.6
プラスチック製品製造業	175	20.7	147	▲ 16.0	20	81.8	17	54.5	21	40.0	14	▲ 22.2
金属製品製造業	394	▲ 15.6	472	19.8	56	47.4	42	▲ 16.0	22	▲ 33.3	57	18.8
はん用・生産用機械器具製造業	624	▲ 3.7	644	3.2	58	▲ 18.3	52	▲ 28.8	43	2.4	70	48.9
情報通信機械器具製造業	0	−	0	−	0	−	0	−	0	−	0	−
電子部品・デバイス製造業	10	11.1	19	90.0	7	−	2	0.0	7	−	6	50.0
その他の製造業（眼鏡製造業を含む）	347	3.6	226	▲ 34.9	11	▲ 57.7	33	94.1	10	▲ 37.5	4	▲ 76.5
情報通信業	678	▲ 4.0	492	▲ 27.4	49	0.0	37	▲ 11.9	31	6.9	42	▲ 12.5
運輸業，郵便業	2,183	▲ (5.1)	2,068	▲ 5.3	141	▲ 7.2	191	▲ 11.2	141	▲ 19.9	173	5.5
卸売業，小売業	5,732	▲ (2.9)	5,491	▲ 4.2	434	1.6	412	▲ 31.3	413	15.7	525	8.2
宿泊業，飲食サービス業	1,667	▲ 11.9	1,588	▲ 4.7	59	▲ 33.7	171	17.1	122	5.2	92	▲ 18.6
生活関連サービス業，娯楽業	2,231	▲ 10.9	1,676	▲ 24.9	83	36.1	74	▲ 33.9	192	▲ 20.7	70	6.1
医療，福祉	7,070	(0.1)	7,017	▲ 0.7	596	6.6	527	▲ 25.2	647	32.9	607	8.2
サービス業（他に分類されないもの）	4,313	▲ (12.3)	3,887	▲ 9.9	301	▲ 5.9	295	▲ 18.1	324	▲ 2.1	307	12.0
《職業紹介・労働者派遣業》	1,309	▲ 14.3	1,076	▲ 17.8	67	▲ 26.4	87	▲ 20.9	83	▲ 9.8	83	0.0
公務・その他	1,227	▲ 8.7	990	▲ 19.3	46	▲ 48.3	30	▲ 23.1	52	100.0	37	▲ 40.3
合計	35,943	▲ 5.7	34,386	▲ 4.3	2,780	3.0	2,574	▲ 18.4	2,683	0.3	2,809	1.1

（注）令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に 基づく区分により表章したもの。
令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について（）で示している。

表−3　求職理由別新規求職者の状況（常用）（新規学卒を除きパートを含む）（オンライン登録者を含む）

（前年同月比:%）

項目＼年月	在職者	前年同月比	離職者	前年同月比	定年	前年同月比	事業主都合	前年同月比	自己都合	前年同月比	その他	無業者等	前年同月比	合計	前年同月比
令和8年4月	415	4.0	1,089	6.9	65	▲ 8.5	273	16.7	723	3.9	28	101	▲ 8.2	1,605	5.0
5月	380	▲ 4.5	652	▲ 5.6	35	2.9	119	▲ 11.9	476	▲ 5.6	22	92	37.3	1,124	▲ 2.8
6月	392	▲ 0.3	661	8.4	22	0.0	134	0.0	482	9.0	23	83	7.8	1,136	5.2
7月	454	20.7	662	0.5	31	▲ 16.2	95	▲ 9.5	522	5.5	14	64	▲ 12.3	1,180	6.5
8月	366	▲ 5.9	569	▲ 1.9	22	▲ 21.4	87	▲ 11.2	444	0.7	16	86	32.3	1,021	▲ 1.3
9月	419	2.4	620	3.7	17	6.3	108	▲ 3.6	475	5.3	20	77	1.3	1,116	3.0

＊無業者等には、離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

表−4　職業紹介、就職の状況（全数）（新規学卒を除きパートを含む）（オンライン登録者を除く）

（前年同月比:%,P）

月別＼項目	R6年度	R7年度	令和8年6月	前年同月	前年同月比	7月	前年同月	前年同月比	8月	前年同月	前年同月比	9月	前年同月	前年同月比
職業紹介件数	13,593	13,887	1,277	1,190	7.3	1,197	1,155	3.6	1,017	1,002	1.5	1,163	1,088	6.9
うち雇用保険受給者	3,121	3,588	327	327	0.0	333	311	7.1	292	284	2.8	338	290	16.6
就職件数	4,869	4,924	445	461	▲ 3.5	408	417	▲ 2.2	333	340	▲ 2.1	353	419	▲ 15.8
うち雇用保険受給者	1,387	1,522	134	139	▲ 3.6	130	127	2.4	110	113	▲ 2.7	114	159	▲ 28.3
就職率	37.4	36.8	39.7	43.2	▲ 3.5	35.4	37.9	▲ 2.5	33.4	33.7	▲ 0.3	31.9	39.2	▲ 7.3

＊ 就職率は、就職件数（オンライン自主応募を含まない）／ハローワーク利用登録者にて算出した数値である。

９月の職種別求人・求職の状況

フルタイム編

			前回順位
1	建築・土木技術者	１８.００倍	1位
2	建設・土木・電気工事	１０.２５倍	2位
3	保安の職業	９.１８倍	3位
4	定置・建設機械運転	５.００倍	5位
5	社会福祉の職業	４.３５倍	6位
6	接客サービス	４.１０倍	4位
7	清掃の職業	３.８８倍	13位
8	介護・保健医療サービス	３.４４倍	8位
9	調理人	３.３３倍	12位
10	自動車運転の職業	３.２８倍	10位



パートタイム編

			前回順位
1	保安の職業	１０.６７倍	2位
2	建設・土木・電気工事	８.００倍	5位
3	理容師・美容師	７.５０倍	1位
4	建築・土木技術者	６.００倍	3位
5	介護・保健医療サービス	４.５８倍	4位
6	社会福祉の職業	３.５３倍	6位
7	販売の職業	２.６７倍	10位
8	製品製造（金属を除く）・加工・検査	２.５５倍	9位
9	調理人	２.５１倍	7位
10	清掃の職業	２.５０倍	8位



【用語の説明】

ハローワーク福井管内の
求人倍率は.....**1.６２倍！**

※1 有効求人数

該当月に人材を求めている企業からの募集人数

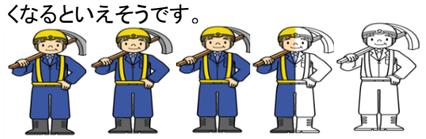
※2 有効求職者数

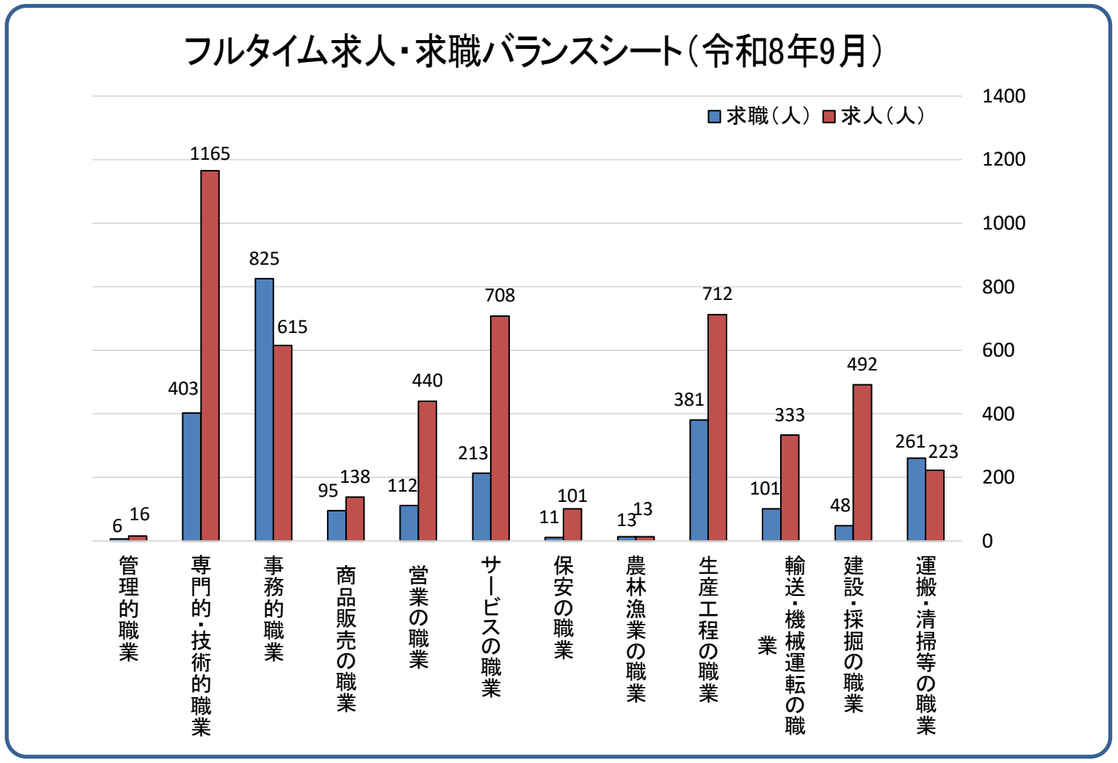
該当月に仕事を探している方の人数

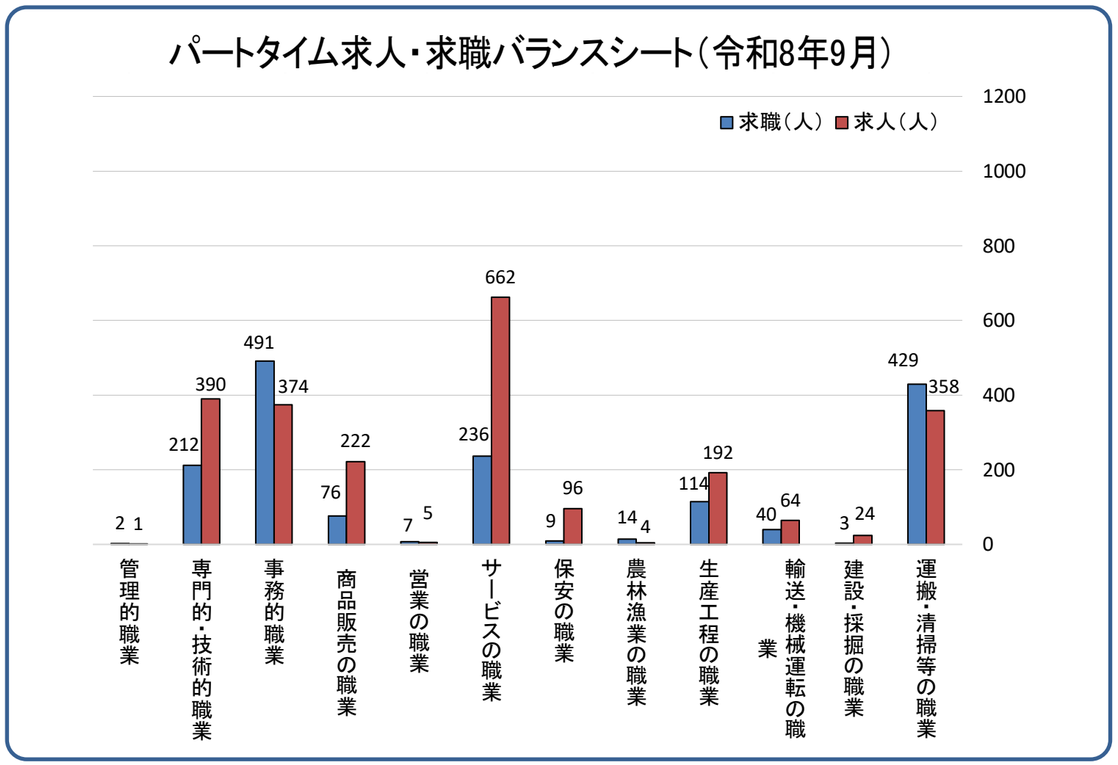
※3 求人倍率

有効求人数／有効求職者数＝求人倍率

求人倍率が1倍未満とは、従業員の募集（求人）より、仕事を探している人（求職）の方が多い状況を意味しています。たとえば「求人倍率が0．7」というのは、下図のような希望する全員に仕事がない状態のことを表します。逆にいうと、求人倍率が高い方が就職の可能性が高くなるといえそうです。







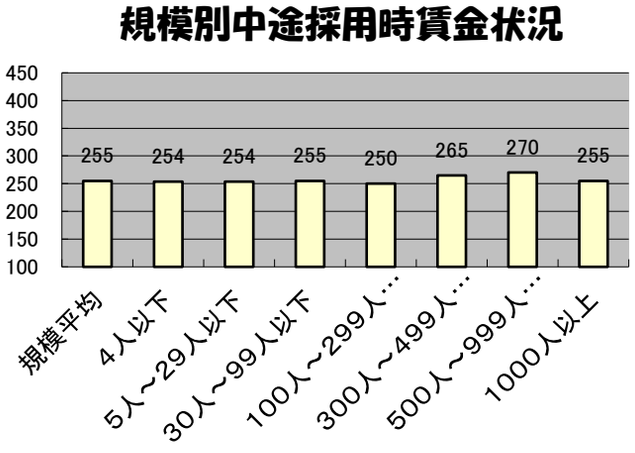
令和8年7月～令和8年9月　中途採用者採用時賃金情報（年齢別・産業別・職業別・規模別）

（単位：千円）

職種別 / 年齢・産業別	職業平均	専門的技術的	管理的	事務的	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸通信	技能工・製造等
年齢平均	255	263	326	251	259	244	225	275	256	253
１９歳以下	211	226	－	212	145	199	－	－	214	221
２０～２４歳	226	225	150	216	222	230	260	－	238	235
２５～２９歳	239	247	240	238	239	239	190	－	266	230
３０～３４歳	257	258	260	264	245	247	230	－	265	261
３５～３９歳	258	283	317	238	261	253	－	－	261	246
４０～４４歳	265	270	339	259	296	258	257	－	236	260
４５～４９歳	268	263	265	242	306	264	240	225	291	273
５０～５４歳	282	295	361	278	304	249	240	300	279	310
５５～５９歳	274	318	360	278	276	244	223	－	249	279
６０～６４歳	249	252	402	325	154	195	170	300	226	236
６５歳以上	235	204	409	241	252	231	189	－	205	236
産業平均	255	263	326	251	259	244	225	275	256	253
農林・漁業	279	357	－	－	－	159	－	300	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	286	322	310	254	291	368	－	225	292	281
製造業	258	250	356	295	293	242	－	－	293	227
電気・ガス・熱供給業	421	421	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信	268	272	301	254	299	252	－	－	－	218
運輸業	261	320	435	265	500	222	－	－	258	232
卸売・小売	249	288	261	239	258	235	－	－	248	228
金融・保険	240	－	－	311	211	212	－	－	－	－
不動産業	278	200	478	210	347	235	－	－	－	224
学術研究	277	267	－	242	258	358	－	－	－	309
飲食・宿泊	262	265	150	220	198	273	－	－	－	220
生活関連・娯楽	231	234	－	219	－	232	－	－	－	－
教育・学習	237	256	270	225	－	170	－	－	－	－
医療・福祉	239	251	425	217	－	228	－	－	192	140
複合サービス	233	232	－	255	215	218	－	－	－	－
サービス	228	246	335	235	199	192	225	－	232	226
公務	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（単位：千円）

		賃金
事業所規模	規模平均	255
	4人以下	254
	5人～29人以下	254
	30人～99人以下	255
	100人～299人以下	250
	300人～499人以下	265
	500人～999人以下	270
	1000人以上	255



このデーターは、令和8年7月～令和8年9月 にハローワーク福井に提出された雇用保険被保険者資格取得データーをもとに作成したものです。
中途採用者の賃金額については、基本給と毎月決まって支払われる手当を基礎として平均値を算出し、千円単位で表示してあります。

職種別求人・求職賃金情報（令和８年９月分）　　単位：円

	一般			パート		
	求人賃金		求職賃金	求人賃金		求職賃金
	上限金額	下限金額	希望金額	上限金額	下限金額	希望金額
管理的職業従事者	341,000	219,333	200,000	―	―	―
専門的・技術的職業従事者	339,559	244,661	250,417	1,601	1,370	1,374
製造技術者（開発）	339,823	227,061	250,000	1,367	1,167	―
製造技術者（開発を除く）	358,662	231,077	232,857	―	―	1,053
建築・土木・測量技術者	395,385	249,566	276,667	1,500	1,273	1,500
情報処理・通信技術者	389,877	246,223	273,333	―	―	―
その他の技術者	323,888	219,013	―	1,180	1,180	1,200
医師，歯科医師，獣医師，薬剤師	688,214	428,929	400,000	4,167	3,133	2,667
保健師，助産師，看護師	294,130	238,475	282,500	1,627	1,439	1,379
医療技術者	291,519	238,862	226,667	1,998	1,524	1,200
その他の保健医療従事者	242,982	213,601	188,000	1,455	1,280	1,100
社会福祉専門職業従事者	271,086	231,275	206,000	1,338	1,212	1,114
美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	292,574	210,511	247,778	1,450	1,150	―
その他の専門的職業	305,778	219,968	220,000	1,541	1,229	1,339
事務従事者	267,025	211,715	208,720	1,258	1,174	1,121
一般事務従事者	259,522	206,295	205,563	1,258	1,172	1,115
会計事務従事者	290,027	225,596	233,636	1,328	1,222	1,236
生産関連事務従事者	280,559	212,114	225,000	1,204	1,156	1,104
営業・販売事務従事者	272,948	218,752	204,000	1,299	1,203	―
外勤事務従事者	―	―	―	1,060	1,060	―
運輸・郵便事務従事者	264,900	242,900	275,000	1,183	1,125	1,053
事務用機器操作員	263,333	206,667	―	1,239	1,161	1,150
販売従事者	323,450	231,868	257,692	1,226	1,131	1,149
商品販売従事者	300,426	219,606	225,652	1,224	1,129	1,158
販売類似職業従事者	400,000	265,000	200,000	―	―	1,053
営業職業従事者	329,228	235,097	286,071	1,300	1,200	1,100
サービス職業従事者	261,988	209,753	205,769	1,304	1,186	1,104
家庭生活支援サービス職業従事者	―	―	―	―	―	1,100
介護サービス職業従事者	263,595	217,214	201,500	1,361	1,222	1,113
保健医療サービス職業従事者	242,607	194,735	225,000	1,283	1,172	―
生活衛生サービス職業従事者	259,054	205,696	233,333	1,258	1,156	1,102
飲食物調理従事者	245,992	201,130	198,889	1,232	1,160	1,109
接客・給仕職業従事者	277,769	208,744	210,000	1,312	1,121	1,106
居住施設・ビル等管理人	265,288	196,823	215,000	1,120	1,120	1,086
その他のサービス職業従事者	313,000	219,720	195,000	1,260	1,162	1,053
保安職業従事者	259,191	226,934	250,000	1,189	1,165	1,200
農林漁業従事者	272,125	215,250	235,000	―	―	1,053
生産工程従事者	297,128	211,252	223,146	1,223	1,143	1,109
生産設備制御・監視従事者（金属製品）	245,000	195,000	257,778	1,500	1,060	1,200
生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	280,221	202,181	226,667	1,200	1,130	―
機械組立設備制御・監視従事者	295,000	209,000	250,000	―	―	―
製品製造・加工処理従事者（金属製品）	314,477	218,424	230,000	1,200	1,157	1,053
製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	279,693	209,705	215,128	1,168	1,113	1,103
機械組立従事者	300,723	204,267	258,889	1,422	1,165	1,053
機械整備・修理従事者	304,281	211,922	250,000	1,600	1,467	―
製品検査従事者（金属製品）	313,333	208,333	―	―	―	1,150
製品検査従事者（金属製品を除く）	204,800	186,080	186,667	1,156	1,137	1,100
機械検査従事者	230,000	190,000	―	―	―	―
生産関連・生産類似作業従事者	352,874	227,810	200,909	―	―	1,083
輸送・機械運転従事者	312,238	243,592	257,143	1,361	1,329	1,081
鉄道運転従事者	―	―	―	―	―	―
自動車運転従事者	312,286	249,424	266,957	1,361	1,329	1,074
船舶・航空機運転従事者	―	―	―	―	―	―
その他の輸送従事者	266,925	188,575	215,000	―	―	1,106
定置・建設機械運転従事者	322,722	234,926	200,000	―	―	―
建設・採掘従事者	344,500	232,052	274,375	1,500	1,198	―
建設躯体工事従事者	382,624	250,108	287,500	―	―	―
建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	336,759	220,677	271,667	1,425	1,191	―
電気工事従事者	334,159	229,107	265,000	1,500	1,200	―
土木作業従事者	348,511	238,690	275,000	1,650	1,210	1,053
採掘従事者	―	―	―	―	―	―
運搬・清掃・包装等従事者	253,451	212,549	204,167	1,202	1,155	1,119
運搬従事者	263,565	218,632	227,742	1,238	1,171	1,112
清掃従事者	231,829	208,071	182,500	1,193	1,154	1,106
包装従事者	―	―	165,000	1,105	1,098	1,097
その他の運搬・清掃・包装等従事者	242,751	189,066	179,565	1,188	1,145	1,133
分類不能の職業	―	―	232,179	―	―	1,116
職業計	305,616	226,716	226,230	1,313	1,202	1,143

令和 ８年 ９月の新規受理求人のデーターを基礎にしたものです。
求人賃金は求人票の上限・下限の平均値、求職賃金は希望月収の平均です。パートは時間給です。

※　職種については「日本標準職業分類」に基づき変更。

必ずチェック！
使用者も、労働者も。

福井県の最低賃金



福井県最低賃金

時間額　（　）は改定前	効力発生日	
1,112 円（1,053 円）	令和8年10月4日	**福井県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。** ただし、下表の福井県内産業の基幹的労働者とその使用者については、該当する特定最低賃金が適用されます。

福井県内の特定最低賃金

特定最低賃金件名	時間額	効力発生日	特定最低賃金の適用除外業務 ※下記に掲げる業務に主として従事する者は「福井県最低賃金」が適用されます
紡績業,化学繊維、織物、染色整理業	令和8年10月4日から、福井県最低賃金 1,112 円が適用されます。		●手作業によるラベルはり、包装、箱詰め、袋詰め、糸切り、糸繰り、糸巻き、糸継ぎ、かせ取り、経通し、管巻き、検反、検品、染色・精練の準備、糸巻きもどし、運搬、帯鉄切り、原綿投入その他の補助作業の業務 ●賄い、湯沸し又は下回りの業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
繊維機械、金属加工機械製造業	令和8年10月4日から、福井県最低賃金 1,112 円が適用されます。		●手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、はんだ付け、かしめ、バリ取り、ガラン出し入れ、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッテルはり、値札付け、包装、袋詰め、箱詰め、穴あけ、組付け、取付け、材料若しくは部品の取りそろえ、溶接のかす取り又は塗装作業における紙はり若しくはテープはりの業務 ●賄い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
電気機械器具製造業（略称）	令和8年10月4日から、福井県最低賃金 1,112 円が適用されます。		●手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、穴あけ、取付け、バリ取り、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッテルはり、値札付け、包装、袋詰め又は箱詰めの業務 ●賄い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
百貨店，総合スーパー 衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時 50 人以上のもの	令和8年10月4日から、福井県最低賃金 1,112 円が適用されます。		●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
◆各特定最低賃金共通の適用除外 「福井県最低賃金」が適用されます	ア 18 歳未満又は 65 歳以上の者 イ 雇入れ後６月未満で技能習得中のもの （技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ計画性があり、担当者又は責任者が定められているなど、一定の要件を具備している者に限ります。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。） ウ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 （月間総実労働時間の半分以上を清掃、片付けの業務に従事する者）		

※特定最低賃金の適用業種の詳細については、裏面を御参照ください。

［注］ 1. 最低賃金の対象となる賃金には、①精皆勤手当、②通勤手当、③家族手当、④臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、⑤1 月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、⑥時間外労働・休日労働に対する賃金、⑦深夜労働に対する割増賃金は算入されません。
①～⑦を除いた時間額（時間単価）が、上記の最低賃金額以上となる必要があります。

2. 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

3. 精神や身体の障害により他の労働者に比べて著しく労働能力の低い者などには、使用者が福井労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金額を減額して適用することが認められています。

お問い合わせは
福井労働局 労働基準部賃金室 TEL 0776(22)2691
福井労働基準監督署 TEL0776(54)6167
敦賀労働基準監督署 TEL0770(22)0745
武生労働基準監督署 TEL0778(23)1440
大野労働基準監督署 TEL0779(66)3838

特定最低賃金の適用業種一覧

特定最低賃金件名		日本標準産業分類（令和５年７月改定）			
福井県特定最低賃金	紡績業，化学繊維、織物、染色整理業	E1112	化学繊維製造業	左記産業に係る管理，補助的経済活動を行う事業所	L7282 純粋持株会社
		E1114	綿紡績業		
		E1115	化学繊維紡績業		
		E1116	毛紡績業		
		E1119	その他の紡績業		
			＊E1111 製糸業、E1113 炭素繊維製造業、E1117 ねん糸製造業（かさ高加工糸を除く）及び E1118 かさ高加工糸製造業は除かれます。		
		E112	織物業（ただし、E1125 細幅織物業を除く）		
		E114	染色整理業		
	繊維機械、金属加工機械製造業	E263	繊維機械製造業（ただし、工業用ミシン製造業、家庭用ミシン製造業、毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く）		
		E266	金属加工機械製造業		
	電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	E281	電子デバイス製造業		管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る
		E282	電子部品製造業		
		E283	記録メディア製造業		
		E284	電子回路製造業		
		E285	ユニット部品製造業		
		E289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		E291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		
		E292	産業用電気機械器具製造業		
		E296	電子応用装置製造業	E110 E260 E280 E290 E300 I560	
		E301	通信機械器具・同関連機械器具製造業		
		E302	映像・音響機械器具製造業		
	百貨店，総合スーパー	I561 I562	百貨店 総合スーパーマーケット 少なくとも、衣，食，住にわたる各種商品を小売していて、**販売額比率が各々10%以上 70%未満**で従業者が**常時50人以上**の事業所（店舗）は該当します。		

使用者のみなさまへ

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者の範囲およびこれらの労働者に係る最低賃金額、算入しない賃金ならびに効力発生年月日を、常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法により周知する必要があります。（最低賃金法第８条）

事業主の皆様へ　賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくは WEB で確認！　**業務改善助成金**　検索

または

業務改善助成金コールセンターに確認　　電話：０１２０－３６６－４４０（平日 9:00～17:00）

無料相談

賃金引上げにお悩みの方は、ふくい働き方改革推進支援センターにご相談ください。



ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8004　福井市西木田２丁目８番１号

TEL:0120－14－4864　（平日 9:00～17:00）

令和８年３月新規学卒者の初任給情報（確定版）

（単位は千円です）

職種別＼産業別		産業計	農林・漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス熱供給業	情報通信	運輸業	卸売・小売	金融・保険	不動産業	学術研究	飲食・宿泊	生活関連・娯楽	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス	公務
職種計	大学	253	234	－	237	247	－	283	225	261	263	232	247	223	220	229	246	223	222	－
	短大	214	－	－	210	209	－	242	223	208	210	200	211	218	209	207	215	200	201	－
	高校	204	239	－	209	206	185	－	195	200	200	189	198	215	202	179	192	208	217	－
専門的・技術的職業	大学	256	－	－	265	236	－	265	－	290	262	219	237	－	－	228	249	－	170	－
	短大	220	－	－	－	203	－	224	－	216	－	－	212	－	219	201	226	－	－	－
	高校	204	－	－	223	197	185	－	－	204	－	－	195	－	196	－	195	－	233	－
管理的職業	大学	258	－	－	220	233	－	307	－	293	－	－	229	－	－	－	－	－	－	－
	短大	197	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	223	－	－	－	－	－	170	－
	高校	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事務的職業	大学	258	－	－	222	251	－	296	222	245	264	229	266	－	－	232	236	220	229	－
	短大	210	－	－	190	216	－	288	－	197	210	－	212	－	204	－	198	200	211	－
	高校	202	－	－	217	216	－	－	189	189	200	－	207	－	－	179	189	203	192	－
販売の職業	大学	259	－	－	227	261	－	350	－	257	260	230	－	－	－	－	－	－	264	－
	短大	214	－	－	205	198	－	－	－	217	－	200	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	211	－	－	－	230	－	－	－	201	－	189	－	－	－	－	－	－	－	－
サービスの職業	大学	226	－	－	225	－	－	265	－	214	242	234	240	223	220	－	228	231	197	－
	短大	209	－	－	－	－	－	288	－	207	－	200	190	218	205	218	202	－	－	－
	高校	209	－	－	－	－	－	－	203	215	－	－	190	215	206	－	199	218	200	－
保安の職業	大学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	224	－
農林漁業の職業	大学	243	234	－	－	－	－	－	－	260	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	239	239	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸・通信の職業	大学	227	－	－	－	－	－	－	229	220	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	223	－	－	－	－	－	－	223	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	196	－	－	220	－	－	－	194	－	－	－	175	－	－	－	－	－	209	－
生産工程・労務の職業	大学	243	－	－	227	246	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－
	短大	208	－	－	232	209	－	－	－	198	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－
	高校	202	－	－	204	204	－	－	－	198	－	－	－	－	189	－	133	－	－	－

（単位は千円です）

規模別＼産業別		産業計	農林・漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス熱供給業	情報通信	運輸業	卸売・小売	金融・保険	不動産業	学術研究	飲食・宿泊	生活関連・娯楽	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス	公務
規模計	大学	253	234	－	237	247	－	283	225	261	263	232	247	223	220	229	246	223	222	－
	短大	214	－	－	210	209	－	242	223	208	210	200	211	218	209	207	215	200	201	－
	高校	204	239	－	209	206	185	－	195	200	200	189	198	215	202	179	192	208	217	－
４人以下	大学	226	－	－	－	－	－	－	－	－	257	－	－	222	200	－	－	－	－	－
	短大	178	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	210	166	180	－	－	－	170	－
	高校	195	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	190	180	－	－	－	214	－	－
５人以上２９人以下	大学	219	234	－	217	221	－	239	231	216	260	207	234	－	224	195	215	－	197	－
	短大	207	－	－	234	195	－	243	－	208	－	200	207	211	212	201	196	－	－	－
	高校	203	239	－	204	182	－	－	185	208	－	－	175	199	198	179	－	216	235	－
３０人以上９９人以下	大学	232	－	－	230	235	－	231	－	216	256	255	240	223	215	244	226	－	222	－
	短大	206	－	－	204	213	－	224	－	204	－	200	212	190	208	218	202	－	200	－
	高校	202	－	－	208	196	185	－	189	196	－	189	207	229	206	－	187	－	220	－
１００人以上２９９人以下	大学	247	－	－	268	228	－	282	223	243	－	219	254	－	－	－	229	236	225	－
	短大	220	－	－	－	198	－	229	223	214	－	－	212	255	－	－	217	－	217	－
	高校	201	－	－	222	197	－	－	197	199	－	－	195	228	209	－	196	－	207	－
３００人以上４９９人以下	大学	264	－	－	－	255	－	296	234	209	226	－	－	－	226	－	238	－	－	－
	短大	236	－	－	－	227	－	288	－	－	－	－	－	－	210	－	207	－	－	－
	高校	213	－	－	－	219	－	－	197	182	－	－	－	－	－	－	179	－	－	－
５００人以上９９９人以下	大学	270	－	－	－	266	－	－	－	311	250	－	－	－	－	－	240	－	－	－
	短大	234	－	－	－	－	－	－	－	－	210	－	－	－	－	－	251	－	200	－
	高校	208	－	－	－	210	－	－	－	200	201	－	－	－	－	－	200	－	－	－
１０００人以上	大学	263	－	－	－	－	－	－	－	－	272	－	－	－	－	232	269	222	－	－
	短大	222	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	235	200	－	－
	高校	203	－	－	－	－	－	－	－	－	199	－	－	－	－	－	189	205	－	－

◎この情報は令和8年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成。
又、賃金額は平均値であり、 － は基礎となるデータがないため不明。